

公民科（政治・経済）の事例

【考え・基礎知識】

財政は政府による経済活動であり、財政政策は国民福祉の向上に寄与する目的で行われていることを理解できる。

【つながり】

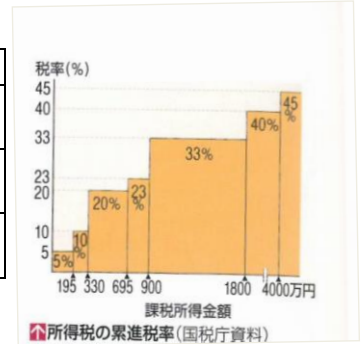
財政には租税や国債などの財源が必要であり、限られた財源をいかに配分すれば国民福祉が向上するかを多面的・多角的に考察できる。

【応用・ひろがり】

持続可能な財政及び租税の在り方について構想し、望ましい在り方についての自分の考えを説明、論述できる。

- ◇ 学年名 第2学年
- ◇ 単元名 財政の仕組みと機能
- ◇ 単元の目標 財政には租税や国債などの財源が必要であり、限られた財源をいかに配分すれば国民福祉が向上するかについて、客観的な資料を基に多面的・多角的に考察できる。
- ◇ 単元計画(全3時間)

時	主な学習活動
1	・資源配分の調整、所得や資産の再分配、経済の安定化といった財政の機能について理解する。
2	・所得税の累進税率の仕組みを手掛かりに、その背後にある「公平」の考え方を理解する。→本時
3	・財政の課題と財政政策について、限られた財源をいかに配分すれば国民福祉が向上するかについて、客観的な資料を基に、多面的・多角的に考察する。



- ◇ 本時の目標 所得税の累進税率の仕組みを手掛かりに、その背後にある「公平」の考え方を説明することができる。

- ◇ 学習の流れ(2時間目/全3時間)

学習活動	指導上の留意事項(◇) ◆「努力を要する」状況と判断した児童生徒への指導の手立て	評価規準〔観点〕 (評価方法)
1 課題意識を持つ。 ・「累進課税」という言葉から連想されるイメージを共有する。 ・「所得税の累進税率」の資料を基に、課税所得金額が700万円の場合の税額を計算する。 課題 所得税における累進税率の背後にある公平とは、どのような考え方だろうか。	◇「所得の再分配のために必要である」、「高所得ほど多く負担しなければならないので不公平」などのコメントを引き出し、仕組みについてのイメージを膨らませる。 ◇多くの生徒は、資料から適用税率23%と読み取り、700万×0.23を計算し、税額は161万円と答えるものと予想される。 ◇「どのように計算したら97万4000円になるだろうか」と問い、上図の課税所得金額と対応する税率に着目させる。 ◆①195万×0.05＝ ②(330万－195万)×0.1＝ ③(695万－330万)×0.2＝ ④(700万－695万)×0.23＝	【課題発見】 生徒の計算後、国税庁HPにより実際の税額は97万4000円であることを確認し、認知的不協和を引き出す。 課税所得金額ごとに①～④の計算をする。
2 本時のめあてを確認する。 なぜ、所得税における累進課税では、わざわざ、このような手間のかかる算出方法を取るのだろうか。		
3 具体例で考える。 ・【Aの方法】:単純に税率をかける方法を考える。 ・【Bの方法】:課税される所得金額ごとに税率をかけ、各税額を合計する方法(＝手間のかかる算出方法)を考える。	◆表中の連続する2つの段階の税率に着目し、適切な金額を設定して、税額を比較させる。 【Aの方法】 【Bの方法】	【Aの方法】 では、所得が1万円増えても、高税率が適用されたことにより課税額も増え、結果として手取額が減っていることに気付かせる。 【深い学び】 同じ税率であれば、高所得者ほど負担増になる。それでも高所得者に高税率を適用するのはなぜ?と問いかけ、逆進性に気付かせる。
4 仕組みの背後にある公平を考える。 ・「AとBの方法に共通する公平さとは何か」と問いかける。(→垂直的公平) ・「Bの方法だけにみられる公平さとは何か」と問いかける。(→水平的公平)	◇A・Bいずれの方法でも、所得の増加に従って税率が高くなっており、「高所得者がより高い割合で負担をする」という意味において、「公平」であることに気付かせる。 ◇Bの方法では、課税所得金額ごとに税率をかけているので195万円まではどちらも同じ5%である。「同じ所得であれば誰であろうと同じ税率を適用する」という意味において「公平」であることに気付かせる。	
5 本時のまとめを行う。 生徒のまとめ例 ・高所得者がより高い割合で税を負担しつつ、手取の逆転を防ぐことができるから。 ・Aの方法だと10%の高税率が適用されることを逃れようと「195万までしか働かない」人が出てくる可能性があるから。		・累進税率の背後にある公平の考え方を多角的に説明している。【思考・判断・表現】(ワークシート)
6 本時を振り返り、次時につなげる。 ・本時で確認した2つの「公平」は、他のどんな場面で使われているかを考える。	◇「高所得者がより高い割合で税を負担する」垂直的公平の考え方は、所得税のほかにも相続税でも見られる。 ◇「同じ所得であれば誰であろうと同じ税率を適用する」水平的公平の考え方は、消費税で見られる。	